

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 7 条の規定に準じて、（仮称）浦添市新クリーンセンター施設整備・運営事業を特定事業として選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定に準じて、特定事業の選定にあたっての客観的評価の結果を公表します。

令和 6 年 4 月 18 日

浦添市長 松本 哲治